

# 『左氏會箋』の五つの稿本

竹内航治

はじめに

竹添進一郎の『左氏會箋』は、明治期に至る『左傳』注釈の集大成として評価されている。同書の稿本が五種現存しており、静嘉堂文庫に四種、東京都立図書館諸橋文庫に一種蔵される。これらの稿本については半世紀前に上野賢知<sup>うえのけんち</sup>氏が紹介しているが、研究対象として取り上げられることはそれ以降久しくなかった。筆者はこれらの稿本を調査しその結果に基づいた論考を発表している(1)が、五種の稿本全てに関する概説をまだ行っていない。そこで本稿では、これらの稿本が残された経緯と、その作成順序について明らかにする。あわせて、稿が進むにつれて内容がいかに変遷していったか、

その具体例を示してみたい。

## 一 稿本が残された経緯

静嘉堂文庫の稿本について、『静嘉堂文庫漢籍分類目録續』(一九五一年)に見える記載は次の通りである

・春秋左傳補解不分卷(左氏會箋第一稿本)

竹添光鴻撰 寫 (二十五冊)

・春秋左傳補解八卷(以下缺)(稿本)

竹添光鴻撰 寫 (八冊)

・春秋經傳集解存卷一・二(稿本)

竹添光鴻撰 寫 (二冊)

・左傳集說一五卷(卷二・五・八・九・一〇・一三・一五  
缺)(稿本) 竹添光鴻撰 寫 (七冊)

説明の便宜のため、以上の稿本をそれぞれ「二十五冊本」「八冊本」「二冊本」「集説」と称することとした。東京都立図書館諸橋文庫には三十一冊の稿本が蔵される。『東京都立日比谷図書館蔵諸橋文庫目録』(一九六二年)では「春秋經傳集解三〇卷首一卷」の書名で取られ、「清原俊隆書写本の転写に竹添井々が会箋を付したもの」と注記される。これは「三十一冊本」と称することとする。静嘉堂文庫の稿本に比べ都立図書館諸橋文庫の三十一冊本は残された経緯が明確であるので、まずはこちらから取り上げてみたい。

諸橋文庫には諸橋轍次もろはしてつじの旧蔵書約二万冊が収められている。戦時中、東京都が民間から買い上げ疎開させた戦時特別買上図書の一つである。『東京都立日比谷図書館蔵諸橋文庫目録』に諸橋自身が記す所によれば、昭和二十年の初夏に日比谷図書館より打診を受け、「百國春秋樓藏書」以外の蔵書を譲渡したという。この日比谷図書館の後身が東京都立図書

館である。「百國春秋樓藏書」なるものは後に静嘉堂文庫に収めたと諸橋は述べるが、これについては後述する。諸橋文庫には、『左氏會箋』とあわせて「三會箋」と総称される『毛詩會箋』『論語會箋』の竹添自筆稿本も収められている。諸橋はどのような経緯で三會箋の稿本を入手したのであろうか。

諸橋は三會箋との関わりを回想録や対談の中で述べている(2)。それによると、彼は東京高等師範学校在任中の大正初年、同学校長の嘉納治五郎かのうじごろうより話をもちかけられ、『毛詩會箋』の校訂に従事した。この時期『左氏會箋』はすでに出版されていたが、残る『毛詩會箋』『論語會箋』の整理に当たる人物の周旋を、竹添は娘婿の嘉納に依頼していたのである。諸橋による校訂を経、『毛詩會箋』は大正九年(一九二〇)より刊行されている。諸橋は『論語會箋』の校訂も行っており、これは昭和五年(一九三〇)に刊行が始まっている。『左氏會箋』の稿本(三十一冊本)をどのように入手したか諸橋自身ははっきりと述べてはいないが、『毛詩會箋』『論語會箋』校訂の仕事を引き受けたことが縁となり『左氏會箋』稿本も竹添から譲られたのであろう。諸橋は竹添の没後も嘉

納を通じてその家族と連絡を持っていたので、竹添本人ではなく遺族から譲られた可能性もある。

上野賢知氏は『日本左傳研究著述年表並分類目録』で「左氏会箋の第一稿本とも言ふべき春秋左伝補解二十五冊は静嘉堂文庫の蔵する所、その完稿と言ふべき左氏会箋の最後の原稿は諸橋轍次博士の蔵する所である」と述べる（3）が、この「最後の原稿」とは諸橋文庫の三十一冊本を指していると考えられる。上野著書の刊行は昭和三十二年であり、この時点で稿本はすでに諸橋の手を離れていたはずだが、日比谷図書館に譲渡されたという情報が上野氏には伝わっていなかったであろう。上野氏は後述するように静嘉堂文庫の稿本について論じているのだが、諸橋文庫の稿本についてこれ以上触れてはいない。諸橋文庫の三十一冊本について具体的に取上げるのは、管見の限りでは筆者が初めてである。

次に、静嘉堂文庫の稿本が残された経緯について述べよう。静嘉堂文庫には竹添の旧蔵書が収められており、それらは静嘉堂文庫の主要な収書の一つである。竹添は生前に蔵書を松方正義に売却しているが、高野静子氏（こうのしずこ）によればそれは一九〇三年十二月以前のことであるという（4）。松方はその後竹

添旧蔵書を静嘉堂文庫に譲渡しており、『静嘉堂文庫漢籍分類目録』によればそれは一九〇七年のことである。松方が収めた竹添旧蔵書は「松方本」とも称され、「松方文庫」という蔵書印が確認できる。

しかし、松方を経て収められた竹添旧蔵書の中に『左氏會箋』の稿本は含まれていなかったと考えられる。これらの稿本は一九三〇年刊行の『静嘉堂文庫漢籍分類目録』正編には記載されず、一九五一年の続編に初めて見える。また、稿本に残る印記は静嘉堂文庫のものだけであり、「松方文庫」の印は見えない。静嘉堂文庫の稿本は一九五一年に至るまでに、松方とは別ルートを経て収められたと考えられるのである。

稿本を収めた人物や時期について明確な記録は残されていないが、可能性のある人物としてやはり諸橋轍次を挙げることができる。諸橋は三會箋の稿本について、「こんなわけで、竹添先生の三會箋の中、毛詩・論語の二つの会箋は私が校訂したのであります。ついでながら三會箋の最初の原稿は今静嘉堂文庫に収まっていますし、私の頂いた第二稿は今、日比谷図書館の諸橋文庫の中に収まっています」（5）、「この原稿（引用者注…三會箋の稿本を指す）はただいまは皆静嘉堂

文庫に収めておる」(6)と述べているが、静嘉堂文庫に稿  
本を収めたのが諸橋自身かあるいは別人か、この言い方から  
断定することはできない。

しかし筆者は稿本調査によって、諸橋が収めたことを間接  
的に示す証拠を発見した。それは、三會箋の装訂である。諸  
橋文庫の『毛詩會箋』稿本は、紺色の厚手の表紙を用いて装  
訂されている。諸橋が受け取った『毛詩會箋』の原稿が未整  
理の状態であったことを考えれば、装訂は整理後に諸橋が行  
ったのであろう。そして静嘉堂文庫の『左氏會箋』稿本四種  
にも、同じ紺色の表紙が使われている。静嘉堂文庫の『左氏  
會箋』稿本ももとは諸橋が所持しており、彼が装訂を行  
ったと考えられる。もともと諸橋は一九二一年に静嘉堂文庫  
長に就任し同文庫蔵書の整理に当たっているので、別人が収  
めた『左氏會箋』稿本を、自分が『毛詩會箋』装訂の際に使  
ったものと同じ表紙で装訂したという可能性もないわけでは  
ない。しかし、諸橋自身が所有していたと見なす方が自然で  
あろう。

諸橋が日比谷図書館に譲渡せず静嘉堂文庫に収めたという  
「百國春秋樓藏書」についても、ここで改めて触れておきた

い。諸橋の回想録や、鎌田正かまたただし『左傳の成立と其の展開』(大  
修館書店、一九六三年)に寄せた序によれば、春秋研究を志  
した諸橋は資料として春秋関係書を収集し「百國春秋樓藏書」  
と名付けたものの、専著の執筆には至らずそれらを静嘉堂文  
庫に収めたのだという。『静嘉堂文庫の古典籍 第三回日本  
の貴重書』(静嘉堂文庫編纂発行、一九九八年)によれば百  
國春秋樓藏書の譲渡は一九五九年のことで、『左氏會箋』稿  
本の記載がある目録続編の刊行(一九五一年)よりも遅れる。  
よって、諸橋が一九五九年に収めた春秋関係書の中に『左氏  
會箋』の稿本は含まれない。筆者は静嘉堂文庫にて百國春秋  
樓藏書のごく一部のみについて閲覧を行ったが、それらには  
全て「止軒」「百國春秋樓圖書記」という印が捺されていた。  
一方、前述の通り静嘉堂文庫の『左氏會箋』稿本にある印記  
は同文庫のものだけである。このことから、『左氏會箋』稿  
本が百國春秋樓藏書に含まれないことは一層明らかとなっ  
た。

本章の内容をまとめておこう。諸橋は大正初年に『毛詩會  
箋』『論語會箋』稿本を竹添より渡されているが、『左氏會  
箋』の稿本も譲られていたと考えられる。『左氏會箋』稿本

のうち、一種は昭和二十年（一九四五年）に諸橋より日比谷図書館に譲渡され、現在は東京都立図書館諸橋文庫に蔵されている。稿本のうち四種は、一九五一年に至るまでのある時点で諸橋が静嘉堂文庫に収めた可能性が高い。

本章の事項に関連する略年表を以下に掲げておく。

#### 関連略年表

一九〇三年

『左氏會箋』初印本刊行。

一九〇三年十二月以前

竹添、蔵書を松方正義に売却。

一九〇七年

松方、竹添旧蔵書を静嘉堂文庫に譲渡。

大正初年

諸橋轍次、『毛詩會箋』『論語會箋』の校訂に当たる。

この際に『左氏會箋』の稿本も入手したか？

一九二〇年

『毛詩會箋』刊行開始。

一九二一年

諸橋、静嘉堂文庫長に就任。

一九三〇年

『静嘉堂文庫漢籍分類目錄』正編刊行。

一九三〇～一九三四年

『論語會箋』刊行。

一九四五年

諸橋、蔵書を日比谷図書館に売却。現東京都立図書館諸橋文庫。三會箋の後期稿本が含まれる。

一九五一年以前

諸橋、『左氏會箋』稿本四種を静嘉堂文庫に譲渡？

一九五一年

『静嘉堂文庫漢籍分類目録』続編刊行。『左氏會箋』初期稿本の記載あり。

一九五九年

諸橋、春秋関係書「百國春秋樓藏書」を静嘉堂文庫に譲渡。

## 二 稿本の概要

静嘉堂文庫の稿本については、上野賢知氏が「左氏會箋三稿」(7)で論じている。この論文は、管見の限りにおいて『左氏會箋』稿本を取り上げた唯一の先行研究である。近年、孫赫男氏が『左氏會箋』に関する一連の論考を発表し上野氏の論文にも言及している(8)が、稿本そのものの情報につ

いて上野氏に付け加えているものはない。

上野氏は論文の前半で、竹添が『左氏會箋』を著した目的、および島田<sup>しまだ</sup>翰と『左氏會箋』の関わりについて論じており、稿本そのものに触れる部分は三頁ほどである。『静嘉堂文庫漢籍分類目録續』を引いた後、稿本調査の結果を記している。少し長くなるが、それを引用しておこう。

今はその二十五冊本補解には諸橋氏の筆らしく「左氏會箋第一稿本」と表題してあった。その第一枚目の表紙を開くと、井々翁の見事な筆蹟で「左傳補解」と題してある。中には「左傳杜解補義」と題してある所もある。全文、翁の自筆であつて、句點・返點が全部施してある。成本の左氏會箋に較べると、内容は甚しく異なつてゐる者である。

八冊本補解にも句點・返點はあるが、本文は自筆ではない。訂正・追加は皆自筆である。その用紙は、杜序と總論とだけは「卷子本左傳、井々書屋」と刷入れの原稿紙で、その他は「左傳補解・奎文堂藏」と印刷してある。

(中略)

二冊本春秋經傳集解には翁の自筆で、表紙に始めて「卷子本左傳會箋」と題してある。杜注の後に述べてある諸説は、補解には「補」といふ字を冠してあつたのが「箋曰」と改まつてゐる。尚ほ句點・返點が附いてゐる。この二冊本稿本で最も眼を驚かしたのは、始めの三枚だけは、修道館本の體裁で、本文は大文字で、杜註と箋曰とは五號活字で印刷になつてゐたことである。或は體裁を見るために活字に組んで印刷して見たものであるかも知れない。五號活字では餘りに小さいので成本の大きさに改められた者と察せられる。

此の書の書名は初め「春秋左傳補解」或は「春秋左傳補義」と題し、中頃「卷子本左傳會箋」と改め、最後に「左氏會箋」と定まつたことが、この三種の稿本によつて知られる。そしてこの「左氏會箋」といふ書名は島田翰氏の選定に係る者であることは、富岡謙藏氏撰の島田翰氏の墓誌（未定稿）に述べてあると云ふことである。

以上述べ來つた内容に依つて察するに、この三種の稿本は二十二冊本（引用者注…二十二は誤植で、二十五が正しいと考えられる）が第一稿本で、次に八冊本（未完）、

次に二冊本（未完）といふ順序に書かれたものであることは靜嘉堂の目錄が記載してゐる通りであらう。七冊本左傳集説は、會箋を作る準備として諸説を書き留めて置いた備忘録の類で、所謂「長箋」にも當るべき者であるが、是は疎枝大葉なもので、途中で中止してゐる。

以上のように紹介した後、上野氏は稿が進む度に添削が行われた注の例を二つ挙げてゐる。ただしこれは、竹添が引用する先行注釈者の変遷を、その名を挙げて指摘するのみであり、稿本の具体的な引用までは行っていない。

以下、筆者が行つた稿本調査に基づき、上野氏の論文を補足する。なお本稿では、經文・伝文・杜注・竹添の注全てを含めて、原稿に初めから記されている部分を「本文」と称する。また、魯公の名を取り上げることになるので、便宜のために即位順に名を記しておこう。隱公・桓公・莊公・閔公・僖公・文公・宣公・成公・襄公・昭公・定公・哀公。

二十五冊本は『左傳』全体に渡つて作成され、第一冊の冒頭には杜預序が附される。本文に対し行間と余白に膨大な訂正追加が施され、追加を記した紙が各所に糊付けされている。





を行う場合がある。注の頭には初め「補」とあり、それが「箋曰」に直されているが、手書きの紙片と印字された紙片が一一々貼られている。

### 三一 稿本の作成順序

『左氏會箋』稿本の中に日付などは残されておらず、その作成順序は内容から判断しなければならない。本章では、これらの稿本がどのような順序で作成されたかを検討し、さらに稿本と成本がどのような関係にあるかを明らかにする。

静嘉堂文庫の目録には二十五冊本を第一稿本と記してある。上野氏は二十五冊本↓八冊本↓二冊本の順に書かれたと考へ、この順序について「静嘉堂の目録が記載してゐる通りであらう」と述べているが、目録に二十五冊本・八冊本・二冊本の関係が明記されているわけではない。

諸橋文庫の三十一冊本を含めた作成順序について、稿本に記された竹添の注を比較検討することにより詳細に論ずる。

二十五冊本・八冊本・三十一冊本の冒頭に配される杜預序に

ついでには後に回し、まずは隱公以下を取り上げる。

初めに、二十五冊本と八冊本の関係を明らかにしたい。隱公の冒頭に配される、隱公の名に関する注を見てみよう。二十五冊本からの引用は、訂正の際に抹消された部分は中線を引き、追加された部分は（ ）で括って示すこととする。八冊本からの引用は、訂正追加を取り除き、原稿に初めに書かれた本文のみを抽出する。稿本には句点が施されているが、新しく句読点を適宜補う。

#### 二十五冊本

名息姑。伯禽七世之孫。惠公弗皇之（子母聲）子。以平王四十九年即位。（伯禽七世之孫。據魯世家、自伯禽至隱凡十三君。以兄弟相及者五人。故止七世。七者世次。十三者傳位之次也）諡法不尸其位曰隱。又隱拂不成曰隱。魯實侯爵而稱者公、公者諸侯在國之通稱。亦猶大夫之稱子非爵也。周家盛時齊。（聘禮大射儀燕禮五等諸侯皆稱公、而食大夫禮、又以名篇、則謂君爲公、周制也。故外諸侯亦卒各以其爵、而葬必稱公。第、次也。一者數之始。

此卷於次第當其一也）

八冊本

名息姑。惠公弗皇之子。母聲子。以平王四十九年即位。伯禽七世之孫。據魯世家、自伯禽至隱凡十三君。以兄弟相及者五人。故止七世。七者世次。十三者傳位之次也。

諡法不尸其位曰隱。又隱拂不成曰隱。魯實侯爵而稱公者、公者諸侯在國之通稱。亦猶大夫之稱子非爵也。周家盛時齊。聘禮大射儀燕禮五等諸侯皆稱公、而食大夫禮、又以名篇、則謂君爲公、周制也。故外諸侯亦卒各以其爵、而葬必稱公。第、次也。一者數之始。此卷於次第當其一也。

見ての通り八冊本の本文は、訂正追加後の二十五冊本と一致する。もう一つの例として、隱公十一年伝「州」に対する注を挙げよう。

二十五冊本

州、今懷慶府（河内縣）東南五十里。後屬晉。鬼昭王年

七年。州有二。此傳州、王畿也。桓十一年隨絞州蓼伐楚

師、州國也。

八冊本

州、今懷慶府河内縣東五十里。後屬晉。州有二。此傳州、王畿也。桓十一年隨絞州蓼伐楚師、州國也。

この例でも八冊本の本文は、二十五冊本の本文・訂正追加と一致する。二十五冊本と八冊本の大部分に渡って、この関係が成り立っている。ここから、二十五冊本と八冊本の関係は明らかであろう。八冊本は二十五冊本に基づいて作成されており、八冊本の本文は二十五冊本の本文と訂正追加を転写したものである。二十五冊本を『左氏會箋』の第一稿とすれば、八冊本は第二稿といえる。

八冊本への転写は前述の通り竹添を含めた複数人によって行われているが、その際の作業の様子を伺うことのできる例を一つ取り上げたい。閔公の名に関する注である。まずは二十五冊本を引く。

（閔公）名啓方。莊公之子。母叔姜。以惠王十六年即位。

史記云名開。（者避景帝諱也）諡法在國遭難曰閔。

ここに見える「史記云名開」は、引用では再現しなかったが訂正時に抹消されている。しかし一文字ずつ横に○を打ち、その側に「イキ」と書き入れてある。これは抹消を取り消して元の文字を生かすという意味である。関公の名が『史記』魯周公世家では「開」に作られることを竹添は本文でまず記し、それが漢の景帝の諱「啓」を避けるための措置であったことを追加で示しているのである。この部分は、八冊本の本文では次のようになっていいる。

関公名啓方。莊公之子。母叔姜。以惠王十六年即位者避景帝諱也。謚法在國遭難曰関。

ここは竹添以外の手によつて記されている。おそらく筆写者は二十五冊本に書き込まれた「イキ」印を見落とし、転写の際に「史記云名開」を誤つて削つてしまったのであろう。「以惠王十六年即位者避景帝諱也」では意味を成さず、竹添は八冊本訂正の段階で再び「史記云名開」を追加している。このことから、竹添以外の筆写者の少なくとも一人にとつては、

八冊本への転写は文字通りの作業であり、関連文献の調査などを伴っていないことがわかるのである。

次に、八冊本と三十一冊本の関係について述べよう。具体的な引用は省略するが、上記の要領で稿本同士を比較した結果、三十一冊本の本文のうち文公までは、八冊本の本文・訂正追加を転写したものと判明した。だが、八冊本は文公までで終わっており、宣公以降が綴じられていない。三十一冊本の宣公以降は、どのように作成されたのであろうか。宣公以降について二十五冊本の本文・訂正追加と三十一冊本の本文を比較したところ、この二つは一致しており、三十一冊本の宣公以降が二十五冊本に基づいていることが判明した。このことから、第二稿である八冊本の作成は文公までで中断し、稿を改めて三十一冊本すなわち第三稿の作成が開始されたということもわかった。三十一冊本は、文公までは八冊本に、宣公以降は二十五冊本に拠つて作られたのである。

ここまで取り上げた三種の作成順序は二十五冊本↓八冊本↓三十一冊本であり、宣公以降は二十五冊本と三十一冊本が直接繋がっている。

さらに、三十一冊本と『左氏會箋』成本の関係について述

べよう。隱公・桓公を除いた莊公以降についていえば、成本は三十一冊本に基づいていることがわかった。僖公三十二年經「鄭伯捷卒」に対する注を例として挙げる。

三十一冊本

鄭文與魯十餘同盟。非主聞聾。詳見于正義。(前此莊厲皆會葬。今始不葬。蓋憚晉也。鄭)自三十年背晉與秦盟。晉之所惡(也)故魯不會葬。捷在接皮。

成本

鄭文與魯十餘同盟。詳見于正義。前此莊厲皆會葬。今始不葬。蓋憚晉也。鄭自三十年背晉與秦盟。晉之所惡也。

成本の莊公以降は、三十一冊本の本文・追加訂正を活字に組んだものである。つまり、三十一冊本の莊公以下の部分は、『左氏會箋』の最終稿と見なすことができる。

しかし、隱公・桓公については三十一冊本と成本が直接繋がらず、その間に二冊本が位置している。以下、それを示す例を挙げよう。隱公元年伝「亟請於武公」に対する注および

桓公二年伝「昭其數也」に対する注を取り上げ、それぞれ三十一冊本、二冊本、成本を引く。

三十一冊本

亟請者、不一也。弗許見武公之賢。(緇衣美武公、其賢可知、所以弗許也)

二冊本

亟請者、不一也。弗許見武公之賢。緇衣美武公、其賢可知、所以弗許也。

成本

亟請者、不一也。弗許見武公之賢。緇衣美武公、其賢可知。

三十一冊本

度(中有數、數中有度、不必拘泥。此左氏脩辭)輿數唯大概分之、以不連取其文字比耦、音節和諧者。

## 二冊本

(君上所御五路之纓旌旗之旒、各有定數。而數之登降、則繫乎德之大小。故昭其數卽所以表明其德也)度中有數、數中有度、不必拘泥。此左氏脩辭。取其文字比耦、音節和諧者。

## 成本

君上所御五路之纓旌旗之旒、各有定數。而數之登降、則繫乎德之大小。故昭其數卽所以表明其德也。

以上より、隱公・桓公については三十一冊本に基づいて二冊本が作られ、二冊本に基づいて成本が作られていることがわかる。つまり、隱公・桓公に関しては、二冊本が『左氏會箋』の最終稿である。

三十一冊本の訂正が終わった後、竹添は体裁を見るために、隱公・桓公のみ試し刷りをし、印刷した原稿にさらに追加訂正を施したのである。莊公以下については印刷せず、これ以上手を加えることはなかったと考えられる。『左氏會箋』

出版に際し、隱公・桓公については印刷原稿(二冊本)に拠り、莊公以下は三十一冊本に拠ったものである。しかし隱公・桓公の印刷原稿が前段階の原稿とともに綴じられることはなく、『左氏會箋』の最終稿は二冊本・三十一冊本として、結果的に静嘉堂文庫と東京都立図書館諸橋文庫とに分散することになったのである。

前章で述べたように、稿本の中で最初に作られたのは静嘉堂文庫の集説と考えられる。五つの稿本の作成順序は以下の通り。集説(準備稿)↓二十五冊本(第一稿)↓八冊本(第二稿)↓三十一冊本(第三稿)↓二冊本(第四稿)。各稿本について簡単にまとめておこう。

### 準備稿

『左傳』の語句を標示し、先行注釈書の説を抜き書きする。所々に欠卷あり。静嘉堂文庫集説。

### 第一稿

『左傳』全体に渡って作成し、訂正を施す。静嘉堂文庫二十五冊本。

### 第二稿

第一稿に基づいて本文を作成、訂正を施す。文公までで中絶。静嘉堂文庫八冊本。

### 第三稿

文公までは第二稿、宣公以降は第一稿に基づいて本文を作成し、訂正を施す。荘公以降についてはこれが最終稿。諸橋文庫三十一冊本。

### 第四稿

第三稿に基づき隠公・桓公のみを印刷、訂正を施す。隠公・桓公についてはこれが最終稿。静嘉堂文庫二冊本。

最後に、杜預序について触れておこう。二十五冊本、八冊本、三十一冊本には冒頭に杜預序があり、竹添はそこにも注を付けている。注の異同を調べた結果、杜預序の書写順序は二十五冊本↓三十一冊本であることが判明した。八冊本の杜預序は三十一冊本よりも後に記されたと考えられるが、三十一冊本の本文・追加訂正と直接繋がらない部分があり、この間に他の原稿が作られた可能性がある。

杜預序の二十五冊本↓三十一冊本↓…↓八冊本という順序は隠公以下と異なり、装訂の際に何らかの混乱が起こった疑

いがある。また、八冊本と成本の杜預序を比べると注の異同がなお目立ち、杜預序については現在残る稿本の中に最終稿と呼ぶべきものが存在しない。

## 四 テキストとしての変遷

前章までに稿本の概要について論じたので、稿本がどのように変遷していったか、これよりさらに詳しく見ていきたい。作成順序が明らかになったので、これより集説を準備稿、二十五冊本を第一稿、八冊本を第二稿、三十一冊本を第三稿、二冊本を第四稿と呼称する。本章では、『春秋経傳集解』のテキストとしての『左氏會箋』稿本について述べる。

周知のように、竹添が『左氏會箋』成本において底本としたのは宮内省図書寮（現宮内庁書陵部）に蔵された卷子本『春秋経傳集解三十卷』（以下、「卷子本」と表記）である。これは清原家が伝えた旧鈔本であり、鎌倉時代の書写。金沢文庫に収められていたこともある。竹添は『左氏會箋』自序にて卷子本を底本とし開成石経および宋本を用いて校合を行っ

たと述べ、自序の後に付した考証では利用した四種類の宋本を挙げている。竹添が初めて卷子本に着目した時期は詳らかではないが、島田翰『古文舊書考』には竹添が明治二十三年（一八九〇年）の冬に卷子本を三たび校合し、その後島田が仕事を引き継いだことが記してある。上野賢知氏によれば、『左氏會箋』の校勘学的方面の調査研究は島田が担当したものであるという（10）。

それでは、『左氏會箋』は稿本の段階からすでに卷子本が底本として用いられているのだろうか。第三稿と第四稿の各巻末には卷子本の奥書が転写してあり、上野氏が指摘するように二冊本（第四稿）の表紙には「卷子本左傳會箋」と記される。この二つが卷子本に拠っていることは疑いない。

だが第一稿と第二稿の中には、調査した限りでは底本の情報に明記されていない。八冊本（第二稿）の杜預序と總論に「卷子本左傳、井々書屋」と印刷された原稿用紙が使われていることを上野氏が指摘するが、前章末尾で述べたように八冊本の冒頭には装訂時の混乱が疑われる。第一稿・第二稿については竹添が見たと考えられる諸々のテキストと照らし合わせる必要があるが、筆者は竹添が利用した卷子本および宋

本は未見であり、この問題について確定的なことは言えない。だが『左氏會箋』成本や『古文舊書考』に残された情報に基づき考えるに、稿本初期段階の底本は卷子本ではなかったという可能性が浮上してきた。

『左氏會箋』成本を見ると、各年の経文・伝文の冒頭にある「經」「傳」の文字が欄上に置かれていることに目が止まる。これらの文字はたとえば阮元本では欄内に置かれ、各経文・伝文と連続している。竹添の自序によれば、欄上に置く卷子本の体裁が『春秋經傳集解』本来のものであり、それを採用したとのこと。欄内に置く宋代以降の刊本は誤りだと述べている。ところが第一稿と第二稿を調べると、「經」「傳」字がみな欄内に記されている。しかし第二稿の訂正時に欄内の「經」「傳」字を抹消して欄上に書き直してあり、第三稿では初めから欄上に置かれている。

また、稿本に記される経文・伝文・杜注の文字が、成本から伺える卷子本と一致しない場合がある。たとえば僖公二十八年伝文で、阮元本などが「曹人兕兕懼」に作る箇所を、成本は「曹人兕兕懼」に作る。成本に付された箋では石経・宋本が「曹人兕懼」に作ることを述べた上で、卷子本の「曹人兕

兇懼」が正しいとしている。この箇所が稿本でどうなっているかといえば、第一稿・第二稿では「曹人兇懼」に作り、第二稿の訂正時に「兇」字を追加し重ねている。そして第三稿では初めから「曹人兇兇懼」と記される。

また、僖公三十三年伝文、阮元本などが「不替孟明、孤之過也」に作る箇所を成本は「不替孟明、曰孤之過也」に作り、箋では石経・宋本が「曰」字を脱すると指摘する。ここもやはり第一稿・第二稿では「不替孟明、孤之過也」とあり、第二稿の訂正時に「曰」を追加して第三稿に及んでいる。

右に挙げた僖公二十八年・同三十三年の例は、島田が卷子本の善本たる所以を示すために『古文舊書考』で特に取り上げているものである。竹添が卷子本を底本と定めた上で稿本の作成を開始したと仮定するならば、これらの例で第一稿および第二稿の本文が卷子本と一致しないのは訝しい。思うに卷子本は初めから『左氏會箋』の底本として採用されていたわけではなく、稿が進むにつれてその重要性に気づいた竹添が途中の段階で底本に据えたのではないか。第一稿・第二稿が既存の何らかのテキストに拠ったものか、あるいは竹添と島田による校訂本であるかはさらに検討する必要がある。ま

た、第二稿本文の作成までに竹添がすでに卷子本を調査していたか否かも、現時点までの筆者の調査からは判断できない。だが少なくとも、第一稿・第二稿本文の中心に卷子本がないことは確かである。

これまで挙げた例を初めとして、第二稿の訂正によつて成本と一致する箇所が増加している。またその際には、石経・宋本との異同を示す注が多く追加されている。このことから、卷子本が底本に定まったのは第二稿訂正の時点であると推測できる。

以上の問題に関しては、卷子本などの内容を調査の上で改めて報告を行うこととしたい。

## 五 文章表現に関する注の変遷

前章ではテキストとしての稿本に触れたが、本章では注釈書としての稿本の変遷について論ずる。ただし合計七十冊を越える稿本全ての内容を検討するのは困難であるので、本稿では調査対象を絞った上で注釈内容の一部のみを論ずるもの



とする。

調査対象としては僖公二十八年に見える城濮の戦いを、注釈内容としては『左傳』の文章表現に関する注を取り上げる。城濮の戦いは晋と楚が争い、勝利者である晋の文公に覇権をもたらした重要な戦いである。

『左氏會箋』の中には『左傳』の文章表現に価値を見出し、その妙味を解説せんとする注が散見される。そのような性格を持つ注がどのように付けられていったのか、稿本を検討してみた。

僖公は第四稿以外の稿本に見える。文章表現に関する注として成本に見える例を、まずはいくつか挙げてみよう。

僖公二十八年伝文は、楚との戦いに先だつて晋の元帥たる卻穀が死去し、先軫が席次を飛び越してそれに代わつたことを記した上で、その人事が「徳を上ぶ」ことにより行われたと述べる。また戦いの記事の後には「君子」の言葉を載せ、城濮の戦いにおける晋を「能く徳を以て攻む」と評している。さて、『左氏會箋』成本は伝文「上徳也」に「徳字直貫篇末能以徳攻。晋侯惟有徳、故能上徳也」と注し、戦いの前後に配された「徳」字の対応関係を指摘する。これは方苞

『左傳義法舉要』に拠つたものであり、準備稿の段階では方苞の名前のみがメモされている。方苞の評は第一稿・第二稿では取られず、第三稿の訂正時に初めて実際に引用されている。

城濮の戦いは、楚が晋の同盟国である宋を攻めその都を包囲したことがきっかけとなつて行われた。晋は楚に従う衛と曹を攻めることで宋を救おうとする。楚の成王は晋との戦いを望まず撤兵するが、開戦を主張する令尹子玉の率いる部隊が城濮にて晋と激突したのである。晋の臣下たちは策を巡らせて子玉を戦いに引きずり出すのであるが、伝文は会戦を前にした文公の心情を「晋侯患之」「公疑焉」「是以懼」と三度に渡つて記すとともに、文公を励まし戦いを促す子犯の言葉を載せる。これについて成本の注は「將戰、又作數折。見勝楚之難。篇中患字疑字懼字、層層點出」と記し、屈折する叙述によつて楚に勝つことの困難さを示しているとする。これは魏禧『左傳經世鈔』に見える彭士望の評に拠るものであり、第一稿より記されている。

また成本の注は、開戦を予想させる叙述と、戦いが回避されるかに見える叙述が僖公二十八年全篇に渡つて交互に現

れ、子玉の挑戦に対し翌朝相まみえようと答えた文公の言葉で会戦が決したと記し、その叙述を「千山萬壑忽斷忽續、眞奇觀也」と評する。これは姜炳璋『讀左補義』に拠ったもので、第一稿の訂正以降に記される。

以上が文章表現に関する注として成本に見える例だが、実は稿本の初期段階ではこのような性格の注がさらに多く記されている。たとえば楚の成王が「有徳不可敵」と述べ、晋との戦いを避けようとしたことについて、第一稿は『讀左補義』に拠り「又借楚子口中、提唱徳字。首尾照應」と記し、篇の冒頭および末尾に配された「徳」字との対応を指摘している。前述の通り方苞が冒頭部分に付けた「徳字直貫篇未能以德攻」という評は第一稿・第二稿の時点では取られていないのだが、第一稿ではそのかわり『讀左補義』に拠って「以原軫將中軍上徳也爲綱。篇末徳攻、正與此應」と記してある。つまり第一稿本文の段階では『讀左補義』に拠り、三回現れる「徳」字についてその対応関係を指摘している。ところが『讀左補義』は第一稿訂正の時に削られており、第三稿の訂正時に方苞の評を新しく追加して篇の冒頭と末尾の「徳」字についてのみ指摘する形に直したのである。

この他、たとえば伝文は開戦直前の晋軍の状況を「晋車七百乘、鞞鞞鞞」と記すが、第一稿ではこれに対して『左傳經世鈔』に拠り「鞞鞞鞞。板填四字、更無餘語。是禿句法」と記す。これは訂正の際に追加されたものだが、抹消を意味する記号が原稿に書き込まれており、第二稿以降取られていない。

第一稿で記されながら後に削られた注の例はこの他にも見える。竹添は第一稿の段階で主に『左傳經世鈔』『讀左補義』から文章表現に関する注を取り入れているが、稿が進む中でそれらのいくつかは削除され、整理が行われているのである。

#### おわりに

以上、本稿では『左氏會箋』の五つの稿本について検討した。

東京都立図書館諸橋文庫に残る稿本一種は諸橋轍次の旧蔵書であり、諸橋が竹添本人もしくはその遺族から譲られたものと考えられる。静嘉堂文庫の稿本四種も、諸橋が同文庫に

収めた可能性が高い。

注の異同を調べることで稿本の作成順序が明らかとなり、『左氏會箋』の最終稿が三十一冊本、二冊本として諸橋文庫と静嘉堂文庫に分散していることが判明した。

竹添は宮内省図書寮蔵の卷子本『春秋經傳集解』を『左氏會箋』の底本に採用しており、そのことは竹添の一大見識として評価されている。しかし第一稿と第二稿にはテキストとしてコストと一致しない部分があり、改稿が進んだ時点で卷子本を底本に定めたという可能性がある。

『左氏會箋』準備稿については本稿よりも前に論じた(11)。それによって、準備稿の段階で竹添が確実に参照していたと判断できる先行注釈書は『左傳輯釋』『左傳續考』など十数種類程度であること、コストが引く注釈書の数はそれよりもはるかに多く、稿が進む中で竹添が文献調査の範囲を広げていることがわかっている。しかし、稿が進むごとに単に新しい注を追加していったわけではなく、注を刈り込み整理する作業も行われていたと、本稿で城濮の戦いを対象に行った調査から判断できる。

『左氏會箋』の注釈内容は多岐に渡っており、たとえば訓

詁・地理や人物の考証・思想的議論などが含まれる。これらの注が稿本の中でいかに変遷しコストに至ったかという問題も論じなければならないが、現在筆者が着目しているのは「文法」に対する解説書としての『左氏會箋』である。『左傳』の文法、すなわち文章の構成法・修辭法に対する解説は、明治期に至る『左傳』注釈の流れの一つであった。竹添は清朝考証学者たちが言語学や史学の方面で残した仕事の他に、右に挙げた流れを引き継いで『左氏會箋』を著したものであり、文法の解説は竹添にとつてかなり重要な課題であったと筆者は考えている。このような観点から『左氏會箋』を論じた先行研究はほとんどなく、本稿でも城濮の戦いに見える一部の注を並べたに過ぎない。今後は稿本調査の範囲をさらに広げ、文法の解説書としての『左氏會箋』が成書に至るまでの過程を明らかにしたい。

注

(1) 拙稿『左氏會箋』隠公における『左傳續考』の受容―稿本

よりコストに至る過程―(『日本漢文学研究』第九号、二〇一四

- 年)および「静嘉堂文庫蔵『左傳集説』について―『左氏會箋』の準備稿―」(『東洋古典學研究』第三十七集、二〇一四年)。
- (2) 諸橋の回想録や対談集は『諸橋轍次著作集』第十卷(大修館書店、一九七七年)に収められている。
- (3) 東洋文化研究所、一九五七年 六十頁。
- (4) 高野静子『続蘇峰とその時代』(徳富蘇峰記念館、一九九八年)三百十八頁。
- (5) 注(2) 前掲書二百七十二頁。
- (6) 注(2) 前掲書三百五頁。
- (7) 『斯文』第十四号、一九五六年。後に上野賢知『春秋左氏伝雑考』(東洋文化研究所、一九五九年)に収録。
- (8) 孫赫男「上野賢知《左氏会箋》三稿》発墨」(『遼寧大学学报(哲学社会科学版)』二〇〇六年三期)。
- (9) 注(1) 前掲拙稿「静嘉堂文庫蔵『左傳集説』について」。
- (10) 注(7) 前掲論文。
- (11) 注(1) 前掲拙稿「静嘉堂文庫蔵『左傳集説』について」。